

平成22年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	一般国道30号 児島・玉野拡幅	一般国道30号は、岡山県岡山市から玉野市を經由し、瀬戸内海を渡り香川県高松市に至る延長約26.4km(陸上部)の主要な幹線道路である。 児島・玉野拡幅は、一般国道30号の交通混雑の緩和および交通安全の確保を目的として計画された、岡山市当新田～玉野市田井に至る延長15.0kmの4車線の現道拡幅事業である。	昭和45年度 事業化 平成19年度 再評価	☆ 再評価後3年経過	事業継続	
2	道路	一般国道53号 津山南道路	一般国道53号は、岡山市を起点とし、鳥取市に至る延長約140kmの主要幹線道路である。 津山南道路は、津山市で発生する交通混雑を緩和するとともに、津山周辺圏と岡山空港及び県南部地域との連携強化を促進し、沿線地域の発展を図ることを目的として計画された、久米郡美咲町打穴中～津山市平福に至る延長5.4kmのバイパスである。 また、地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成するものである。	平成16年度 事業化	※事業採択後 7年継続中	事業継続	
3	道路	一般国道2号 岩国・大竹道路	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 岩国・大竹道路は、一般国道2号の混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、広島県と山口県の広域的な連携・交流・連結機能を図ることを目的としている。	平成13年度 事業化	※事業採択後 10年継続中	事業継続	
4	道路	一般国道2号 周南立体	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 周南立体は、周南市内の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、地域経済の発展等を目的として、主要渋滞ポイント三田川交差点を跨ぐ交差点立体化及び隣接交差点の改良を行うものである。	平成20年度 事業化	◎ 事業採択後 3年未着工	事業継続	
5	河川	江の川総合水系環境整備事業	江の川は、広島県北西部の阿佐山に源を發し、東寄りに南下・北流し、途中広々とした三次盆地で主要支川である馬洗川、西城川と合流する。その後、峡谷状の河道形状で中国山地を貫き、平野を再び作ることなく島根県江津市において日本海に注ぐ「中国太郎」の異名を持つ中国地方最大の流域面積を有する一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、江の川の良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成9年度 事業着手 平成17年度 再評価	☆ 再評価後5年経過	事業継続	

◎事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業

実施要領が改定され「一定期間」とは平成21年度までは「5年間」、平成22年度からは「3年間」となったため年数は一定値とならない。(年数：3～5年)

※事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業

実施要領が改定され「長期間」とは平成21年度までは「10年間」、平成22年度からは「5年間」となったため年数は一定値とならない。(年数：5～10年)

☆再評価実施後一定期間が経過している事業

実施要領が改定され「一定期間」とは平成21年度までは「5年間」、平成22年度からは「3年間」となったため年数は一定値とならない。(年数：3～5年)